

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00027026

2023年1月23日

発信課	学校教育部教育指導課
担当者	角地 祐輔
連絡先	電 話 0166-25-7594
	F A X
	E-mail kyoikushido@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [ ] 募集 [ ] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [○] その他 [ ]
日 程	令和5年1月30日(月) 18:00~19:30
発表項目 (行事名)	第3回「いじめ防止条例(仮称)の制定に係る懇話会」の開催について
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>「(仮称)いじめ防止条例」の制定に当たり、学校関係者、学識経験を有する者等の意見を聴くため、「いじめ防止条例(仮称)の制定に係る懇話会」を開催しますので、報道をよろしく願いたします。</p> <p>1 日 時 令和5年1月30日(月) 午後6時00分から</p> <p>2 場 所 旭川市子ども総合相談センター (旭川市10条通11丁目 2階 研修・会議室1・2)</p> <p>3 議 題 (1) 「(仮称)いじめ防止条例」骨子案(案)について (2) その他</p> <p>4 その他 (1) 会議には報道席(1社1名)を設けますが、会議中の質問、撮影や録音は御遠慮ください。開始から冒頭の教育長挨拶までに撮影の時間を設けます。 ※「旭川市市民参加推進条例施行規則」第8条(附属機関の会議の傍聴)の規定に基づく (2) 問合せは、旭川市教育委員会教育指導課(Tel 25-7594)まで願いたします。</p>
添付資料	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
報道(取材)に当たってのお願い	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日取材する場合はマスクの着用をお願いします。また、受付時に検温を実施します。37.5度以上の熱がある方、体調の優れない方は御遠慮ください。
備 考	